

令和6年度 第2回三重県文化財保護審議会 議事録

日時：令和7年3月10日（月）13：30～15：30

場所：三重県庁 7階 教育委員室

出席者

委員：【会場】岡野・岡田・富島・谷口・川崎・板井・小早川 7名

【オンライン】道林・浅野・小澤・大河内・前迫・門脇 6名

【欠席】永島・高橋・森 3名

事務局：副参事・課員

傍聴：なし

取材：報道機関 1社

1 審議会の公開について

附属機関等の会議は、「三重県情報公開条例第27条」により原則公開だが、今回の会議のうち、「審議」は、同条第5号の審議検討情報を含む「非開示情報」が含まれることから、「報告」は公開、「審議」は非公開とする事務局提案について委員了承。

2 審議会成立の確認と報告

委員数16名の過半数の委員、13名が出席し、会が成立することを報告した。

3 報告【公開】（事実確認の質疑は省略）

① 国・県指定文化財の現状変更等について

前迫：九鬼神社樹叢の伐採について、現状を確認したい。危険木を伐採するにあたっては現状の植生に大きな影響が無いようにしてもらえるのか。

事務局：対象となるものは参道にある階段に隣接したシイノキであり、その枝を剪定する。県、国、市で協議済みである。あくまでも剪定の範囲と認識している。

森(代読)：完了日の記載がないが、いつ終了が予定されているのか。

事務局：公共事業については年度末までの事業であるため、年度明け等に報告書が上がってくるものであり、現状は完了しておらず未提出となっている。

岡野：亀山関宿の火災について、今後に関して補助金を利用するのかなど、どのような修理の方向性があるのか。

事務局：事件性はなく、所有者の失火になると思われるので、所有者自身の火災保険にて修理をおこなう予定である。

② 県指定天然記念物の名称表記の取扱いについて

小澤：フウ樹はフウだけで生物種だと思われるが、どうか。

前迫：生物種としてはフウだが、馴染みがないことから、植物であることがわかるように、当時指定する際、名称をフウ樹としたのではないかとと思われるが、いずれの表記であっても問題ないかと思われる。

事務局：あくまでも今回の変更は表記の変更であるため、「樹」はそのままとしたい。

森(代読)：生物名单体であれば、カタカナに改めてもよいと思われるが、巨樹等は信仰・歴史的なものがあるため、今のままでもよいのではないだろうか。名称

変更とは別の話ではあるが、きりしまみどりしじみや法念寺の鉄魚の現状調査が必要と思われる。

事務局：実際の指定名称の変更ではなく、文書上の表記について変更するものであり、市町にはそのあたりも含めて、周知をおこなう。現状の調査については、また所有者との確認をおこないながら進めていきたいと考えている。個人的に確認したところでは、鉄魚が泳いでいるのを把握している、きりしまみどりしじみについては菰野町に生息していることを把握している。

前 迫：カタカナ表記について神明「スギ」について、公文書について生物名を改めるものであり、わかりやすいと思われる。当時の指定名称について残していくのかどうするのか。市民には行政文書上での取り扱いであり、地元での愛称などを強制して変更するものではないということを理解してもらえような周知方法を考えてほしい。

事務局：今後の表記方法について、生物名はカタカナに改めていきたいと考えているが、特に強制するものではない。行政文書についてカタカナに改めるものであり、並列表記については今後改めて考えているものである。また、周知方法についても改めて検討していく。

岡 野：この範囲については天然記念物にのみ及ぶものと理解してよいか。名勝での種表記は漢字のままということか。

事務局：その通りである。

③ **令和7年度に向けた多度大社の上げ馬神事の取組について**

特に質問なし。

4 審議・報告【非公開】

① **県指定天然記念物 奥郷の寒椿「獅子頭」について**

事務局より現状を説明し、委員による審議を行い、次年度も審議を継続することになった。

② **その他（令和7年度に向けた多度大社の上げ馬神事の取組について）**
公開部分での報告に関し、委員の意見交換を行った。

5 その他

令和7年度第1回は、令和7年7月下旬～8月上旬ごろ開催予定。